

ホームドアの設置及び「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

本年八月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故が起きた。また、その対策に動き出していた矢先、十月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。

平成二十八年三月末現在、全国約九千五百駅のうちホームドアの整備が完了しているのは六百六十五駅である。また、一日に十万人以上の乗降客がある全国二百五十一駅のうちホームドアが設置されている駅は七十七駅に留まっている。駅の安全対策の観点から、列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

さらに、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」の整備が重要である。現在、一日に一万人以上の乗降客がある駅での整備率は六十三%であるが、全駅において整備を進めるべきである。

よって、政府におかれては、視覚障がい者をはじめ、駅利用者が安心して駅ホームを利用できるように、ハード・ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、次の事項に取り組むよう強く要望する。

一 ホームドアの設置に当たっては、全ての駅ホームの危険個所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅と合わせて、速やかに設置すること。

二 「内方線付き点状ブロック」の整備については、全駅で整備すること。

三 ソフト対策として、希望者への駅係員の介添えや、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。
右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十八年十二月十四日

大分県議会議長 田 中 利 明

内閣総理大臣 安倍晋三殿
国土交通大臣 石井啓一殿